

今号の主な記事

- ◇都市計画道路整備プログラム
素案への意見募集……………2面
- ◇財政事情を公表……………4面
- ◇テレホンガイド「まち知るべ」…5面
- ◇国民健康保険特集……………6・7面

地域や市内事業所の皆さんと力を結集して 安心・安全なまちへ

救助技術の向上や装備の充実に努め、災害に強いまちに向けて全力を注ぎます



全国各地で発生する都市型災害は特殊化、多種多様化しています。また、自然災害への対応など消防に対する期待は高まっています。いつ発生するか分からない災害に備えなければなりません。

市民の皆さん一人ひとりが安心して暮らせる安全なまちづくりを目指して、地域や市内事業所の皆さんとともに、市は消防力の充実・強化を図っています。

問合せは消防局企画課(0798・32・7326)

「本部指揮隊」の設置

今後の人口の増減や地域の実情に応じた多種多様な災害への対応能力が求められています。

昨年は中核市移行に伴い、「高度救助隊」を発足し、対応力の強化を図りました。今年4月から「本部指揮隊」を配置しました。「本部指揮隊」は新たな消防戦術の研究と検証を行い、導入された最新鋭の消防車両の効果的な部隊運用を図ります。そして災害現場の指揮体制を充実させ、

事業所の協力

「AED(自動体外式除細動器)設置施設表示制度」が始まりました。AEDは心臓に心室細動が生じたときに、電気ショックを与え心臓の動きを戻すことを試みる医療機器です。

市は、これまで応急手当の普及啓発として公共施設にAEDを設置したり、普通救命講習会を開催したりしてきました。さらに助けられる命は一人でも多

地域防災のかねめ 「消防団」

く救おうと、AEDを設置している市内事業所にその周辺で発生した救命事案にAEDを使用させてもらえるか協力を依頼したところ、179カ所の事業所から協力を得ることができました。その協力事業所にAED設置表示証(左図参照)を張り付けてもらっています。

AED設置場所は市のホームページ(アドレスはページ下参照)の中の地図案内サービス(道路知る兵衛)に掲載します。通勤通学路や自宅近くの設置場所を確認しておくと、救命事案の発生時に備えることができます。なお、民間事業所でAEDを使用できる時間は原則、営業時間内です。

地域防災のかねめとして西宮市消防団は、阪神・淡路大震災で消火栓が使えない状況のなか各消防分団の判断で河川をせき止め、消火作業を行い被害を軽減しました。また、倒壊家屋で救出作業を行い、多くの命を救いました。その重要性が再認識されたことで全国の消防団のモデルケースにもなりました。

しかし、消防団員数は全国的にも本市でも減少傾向にあります。市の消防団は現在、18歳以上の団員718人で活動していますが、さらなる充実・強化を図っていくために年間を通じて募集を行っています。

市は津波などで被害が生じたときに備えて避難用ゴムボートを配備し、また地域防災拠点としての機能をもつ車庫への建て替えを行うなど、消防団の活動を強化していきます。



住宅用火災警報器の設置については本紙2面をご覧ください。

発熱相談センターに連絡後

「一部の一般医療機関」で受診できます

市は6月3日に「新型インフルエンザにしのみや安心宣言」(下冊み記事参照)を行いました。発熱やせきなどの症状のある人に対する発熱相談や発熱外来は継続して行います。

また、西宮市医師会と協議し、5月21日からは一部の一般医療機関でも次のとおり診療を行っています。

問合せは市新型インフルエンザ対策本部(0798・35・3546…防災対策グループ内)へ。

新型インフルエンザ

発熱相談センターに電話でご連絡ください。症状により発熱外来を受診していただくか、西宮市医師会の協力により受け入れ態勢が整った一般医療機関を受診していただくかを同センターで判断します。

一般医療機関を受診する場合は必ず事前に電話をしたうえで、指定された方法でマスクなどを着用して受診してください。受診できない場合は、再度、同センターへご連絡ください。受診可能な医療機関をご案内します。

【連絡先】発熱相談センター(0798・35・0236…市保健所内。土・



日曜、祝日を含む24時間対応
※一般電話相談窓口(0798・35・3001…午前9時～午後9時)は、6月10日で終了します

一部を中止・延期

新型インフルエンザの感染拡大を防ぐため、市の催しや西宮市政ニュースで掲載したイベントなどを中止・延期する場合があります。

催しなどの中止・延期については主催者にお問い合わせください。

6月4日現在での対策です。今後、状況の変化により対策を変更することがあります。

新型インフルエンザにしのみや安心宣言

平成21年6月3日



知 市内で初めて新型インフルエンザの患者が確認された以降、本市では、感染拡大をできる限り抑制し、市民の健康と安心を守るための対策を全力を挙げて取り組んでまいりました。

また、市民の皆様も、感染拡大を防止するための措置としての休校、休園、休所などの措置や要請にご理解をいただき、市民生活にご不自由をおかけいたしました。冷静に対処していただき本当にありがとうございます。

今回の新型インフルエンザは、季節性インフルエンザと類似したものであり、症状は軽く、市内の感染者はいずれも早期に回復されています。

このような状況から、季節性インフルエンザと同様の予防に留意しながら、市民生活を平常に戻していただける状況にあることを宣言いたします。

なお、当面の間、発熱相談センター、発熱外来等の態勢を継続して、感染の抑止に努めてまいります。

今後引き続き、安心・安全のまちづくりを進めるとともに、課題の克服に向けて全力で取り組んでまいりますので、皆様の一層のご理解、ご協力をお願いいたします。